

次世代育成支援対策推進法に基づく 浜田地区広域行政組合特定事業主行動計画の進捗状況

令和5年10月公表分

- 1 令和7年度までに、妻の出産補助に係る特別休暇の取得者が95%となるよう目指します。

「妻の出産補助休暇」及び「男性職員の育児参加のための休暇」の取得対象職員の取得率
(各年度中に新たに取得可能となった職員)

年度	妻の出産補助休暇	男性職員の育児参加のための休暇
R3年度中	新たに取得可能となった職員0名	新たに取得可能となった職員0名
R4年度中	新たに取得可能となった職員0名	新たに取得可能となった職員0名

- 2 令和7年度までに、育児休業等（育児休業または育児参加のための休暇のいずれか）の取得率を男性職員95%、女性職員100%となるよう目指します。

育児休業等（育児休業または育児参加のための休暇のいずれか）の取得対象職員の取得率
(各年度中に新たに取得可能となった職員)

年度	男性職員	女性職員
R3年度中	新たに取得可能となった職員0名	新たに取得可能となった職員0名
R4年度中	新たに取得可能となった職員0名	新たに取得可能となった職員0名

- 3 令和7年度までに、年間20日の年次休暇のうち職員1人当たりの年次休暇の取得日数割合が70%となるよう目指します。

年次休暇の取得状況（1/1～12/31の暦年で集計）

年度	取得日数	取得率
R3年中	7.5日	37.3%
R4年中	12.7日	63.6%